

3. 比較社会文化学府

I	比較社会文化学府の教育目的と特徴	・・・	3-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	3-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	3-3
	分析項目 II 教育内容	・・・	3-9
	分析項目 III 教育方法	・・・	3-13
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	3-17
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	3-21
III	質の向上度の判断	・・・	3-25

I 比較社会文化学府の教育目的と特徴

- 1 大学院比較社会文化学府は、異なる社会文化の共生をめざし、学際的・総合的なアプローチによって、国際化、情報化、地球環境問題などの現代社会が抱えた諸問題の解明に中核的な役割を担う研究者および高度専門職業人を組織的に養成することを目的にしている。
- 2 本学府では、この目的を達成するために、発信し行動する実践的な側面を重視することを趣旨に、「国際的な視野を備えた研究者を養成する」こと、および「学際的な見識を備え異文化理解に高度な素養を持ち日本と世界を結ぶ専門職業人（国際交流専門職、自然史・文化史専門職などの専門職）を養成する」こと、を中期目標として設定している。
- 3 本学府は日本社会文化専攻と国際社会文化専攻の2専攻からなる。
- 4 本学府の教育目的において要となる専門性と学際性・総合性の両立、および豊かな国際性と現場感覚は、意欲ある多様なバックグラウンドの学生の受け入れによって促進される。そこで本学府は、「自主的に研究テーマを発見し追求するモチベーションと能力を備えた学生」および「本学府の教育の学際的内容に価値を認め、それを積極的に活用する意欲のある学生」を求めるというアドミッション・ポリシーのもと、新規の大学卒業者だけでなく、社会人と留学生の入学者を受け入れている。そして、専門性と学際性・総合性の両立を複数の教員による指導により実現するという基本方針のもと、「指導教員団」制度を軸とした教育活動を行っている。
- 5 本学府では、文理にまたがる領域に教員を配置し、多分野および多文化が交差する中で専門を磨くという基本方針のもとで、「比較社会文化」と「理学」の学位を授与している。修了生は国内外の研究職や報道関係、公務員等へ幅広い進路をとっている。
- 6 本学府では、教育実施体制の強化と、定員充足および学位授与率の適正化のために、連携講座の設置による教育内容の拡充、COEの成果をふまえたコース新設、学位審査の見直し、学生の研究・学習支援制度の整備、等の取り組みを推進している。また、その改善効果を増すために、現状調査と学府FDによる計画-実行-点検-改善サイクルの強化に取り組んでいる。
- 7 これらの取り組みにより、本学府の教育目的は実現されている。今後も引き続き、国際性と現場感覚を重視しつつ、高度な専門性と学際性・総合性の両立をより高度なレベルで達成するために、幅広い人材の受け入れ・養成と「指導教員団」制度の改善・向上に取り組んでいく。

[想定する関係者とその期待]

研究者および高度専門職業人の育成、および、専門性と学際性・総合性の両立による学術成果に関して、在校生・受験生およびその家族、とりわけ留学生および社会人、さらに修了生、修了生の雇用者、そしてまた国内外の学界の期待を想定している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学府は、日本社会文化専攻と国際社会文化専攻の2専攻から編成されている。各専攻のもとにおかれた講座と教育目的は資料1-1-Aに示す通りである。

資料1-1-A 本学府の編成および教育目的

専攻	講座	専攻の教育目的
日本社会文化専攻	社会構造、文化構造、地域構造、基層構造、地域資料情報、(自然保全情報)、(極域地圏環境)、経済構造、比較基層文明、産業資料情報、日本語教育	現代社会が直面している様々な問題を解決するために、「世界、或いはアジアの中の日本」という観点から、社会、文化、環境及びその変容について学際的に問題解決に取りくむ研究者及び高度専門職業人を組織的に養成する。
国際社会文化専攻	アジア社会、欧米社会、比較文化、地球自然環境、比較政治、地球環境保全、異文化コミュニケーション、国際言語文化	グローバル化と情報化、地球環境変動に伴い急速に変容しつつある国際社会が、現代的課題を乗り越えていくための方策を探求する研究者及び高度専門職業人を組織的に養成する。

※ 講座の()は連携講座を示す。

※ 教育目的は次のURLで公開：<http://www.scs.kyushu-u.ac.jp/pamphlet/scs2007.pdf>

学生定員ならびに現員は資料1-1-B、Cに示す通り、全体として定員充足を満たしている。専攻による定員充足率の差異は、専攻ごとの定員をそのままにして学生ニーズ等に応じて日本社会文化専攻へ教員の補強を行ったことによる。この点および定員充足全般での適正化に向けた取り組みを、資料1-1-Dに示す。

資料1-1-Fに示す通り、本学府は積極的な留学生・社会人の受け入れを特徴とし、特に留学生は3割の高率である。

資料1-1-B 修士課程の専攻別の学生定員と現員(各年5月1日現在)

専攻	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
日本社会文化専攻	48	79	164.6	48	66	137.5	48	60	125.0	48	77	160.4
国際社会文化専攻	52	35	67.3	52	37	71.2	52	37	71.2	52	31	59.6
計	100	114	114.0	100	103	103.0	100	97	97.0	100	108	108.0

資料1-1-C 博士後期課程の専攻別の学生定員と現員(各年5月1日現在)

専攻	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
日本社会文化専攻	60	117	195.0	60	94	156.7	60	96	160.0	60	98	163.3
国際社会文化専攻	60	94	156.7	60	82	136.7	60	58	96.7	60	54	90.0
計	120	211	175.8	120	176	146.7	120	154	128.3	120	152	126.7

資料1-1-D 定員充足の適正化に向けた取り組み

◎多様な学生を幅広く受け入れるための取り組み

- ・資料1-1-Eに示すように、修士課程では秋季、春季、および個別選考と多様な入学考査を設定し、それぞれに留学生・社会人の定員枠を明示している。博士後期課程は春期入試のみで、留学

生・社会人の定員枠を明示している。
・学府ホームページによる過去の入試問題の公開、学生募集要項のダウンロード等、情報化に努めて広く国内外からの応募を促している。
◎教員配置・改組による適正化の取り組み
・定員充足の適正化と、教育水準の維持・高度化を両立するために、教員補充に際して専攻間で教員配置の適正化を進めてきた。
・専攻改編によるさらなる適正化や、入学定員における留学生・社会人枠の拡大を検討する作業部会を、将来計画委員会のもとに設置した。専攻改編については、専攻を越えた教育の実態と定員充足率の専攻間格差の解消を考慮し、1専攻複数コース案を第一次案として策定した。

資料 1-1-E 平成 19 年度における各種入試の実施状況

専攻	区分	募集人員	秋季入試				個別入試				春季入試				計			
			志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
修士課程																		
日本社会文化専攻	一般	24	25	21	12	12	11	11	10	9	39	36	20	20	75	68	42	41
	社会人	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)	(5)	(5)	(4)	(4)	(5)	(3)	(1)	(1)	(13)	(11)	(7)	(7)
	留学生	(5)	(9)	(8)	(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(2)	(19)	(19)	(10)	(10)	(30)	(29)	(16)	(16)
国際社会文化専攻	一般	26	9	8	4	3	1	1	1	1	19	18	12	9	29	27	17	13
	社会人	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)	(3)	(1)	(1)	(4)	(4)	(2)	(2)
	留学生	(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6)	(5)	(5)	(4)	(8)	(7)	(6)	(5)
合計	一般	50	34	29	16	15	12	12	11	10	58	54	32	29	104	95	59	54
	社会人	(8)	(4)	(4)	(3)	(3)	(5)	(5)	(4)	(4)	(8)	(6)	(2)	(2)	(17)	(15)	(9)	(9)
	留学生	(6)	(11)	(10)	(5)	(5)	(2)	(2)	(2)	(2)	(25)	(24)	(15)	(14)	(38)	(36)	(22)	(21)
博士後期課程																		
日本社会文化専攻	一般	20									26	25	22	20	26	25	22	20
	社会人	(2)									(4)	(4)	(3)	(3)	(4)	(4)	(3)	(3)
	留学生	(2)									(12)	(12)	(10)	(9)	(12)	(12)	(10)	(9)
国際社会文化専攻	一般	20									12	12	11	11	12	12	11	11
	社会人	(2)									(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	留学生	(2)									(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
合計	一般	40									38	37	33	31	38	37	33	31
	社会人	(4)									(6)	(6)	(5)	(5)	(6)	(6)	(5)	(5)
	留学生	(4)									(16)	(16)	(14)	(13)	(16)	(16)	(14)	(13)

※数値のカッコは「一般」の中の内数であることを示す。

資料 1-1-F 留学生・社会人の現員（各年 5 月 1 日現在）

専攻	修士課程								博士後期課程							
	留学生				社会人				留学生				社会人			
	H16	H17	H18	H19	H16	H17	H18	H19	H16	H17	H18	H19	H16	H17	H18	H19
日本社会文化専攻	28	21	22	26	7	4	5	14	43	30	36	39	20	15	15	16
国際社会文化専攻	7	9	9	10	5	3	5	8	18	21	15	14	15	15	12	12
計	35	30	31	36	12	7	10	22	61	51	51	53	35	30	27	28
全現員に対する%	30.7	29.1	32.0	33.3	10.5	6.8	10.3	20.4	28.9	29.0	33.1	34.9	16.6	17.0	17.5	18.4

大学院重点化している本学では、学校教育法第 66 条ただし書きに基づき、教育部（大

学院学府)と研究部(大学院研究院)を設置し、後者の研究院を教員が所属する組織としている。本学府の教育研究上の責任部局は資料1-1-Gに示す通りであり、その運営は構成員からなる学府教授会による。

大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教を配置している。本学府を担当する指導教員数は資料1-1-Hに示す通りであり、大学院設置基準を満たしている。

特筆すべきこととして、資料1-1-Iに示すように連携講座を整備して総合性と国際性を強化し、欠員教員の補充に際しては、本学府を拠点とする21世紀COEとの関係や留学生相談担当等の中期計画課題を考慮して、前任者の専門にこだわらず柔軟な人事を行っている。

資料1-1-G 教育研究上の責任部局(担当教員の所属する研究院等)

専攻	責任部局
日本社会文化専攻	比較社会文化研究院, 人文科学研究院, 経済学研究院, 言語文化研究院, 図書館付設記録資料館, 留学生センター
国際社会文化専攻	比較社会文化研究院, 法学研究院, 言語文化研究院, 熱帯農学研究センター

資料1-1-H 専任教員の配置状況(平成19年5月1日現在)

専攻	課程	大学院指導教員数							大学院設置基準上の必要教員数	
		研究指導教員数					研究指導補助教員数	合計		うち研究指導教員
		教授	准教授	講師	助教	計				
日本社会文化専攻	修士課程	20	14	1	1	36	0	36	5	3
	博士後期課程	20	14	1	1	36	0	36	5	3
国際社会文化専攻	修士課程	19	12	0	0	31	0	31	5	3
	博士後期課程	19	12	0	0	31	0	31	5	5
計	修士課程	39	26	1	1	67	0	67	10	6
	博士後期課程	39	26	1	1	67	0	67	10	10

資料1-1-I 連携講座の履歴

連携機関	連携期間	専攻	講座名	連携教員(客員)
自然環境研究センター	H9.4.1~	日本社会文化専攻	地域資料情報 自然保全情報(H12.4.1~)	教授2、助教授1
財団法人国際通信経済研究所	H15.4.1~ H18.3.31	日本社会文化専攻	国際通信・経済	教授1、助教授2
国立極地研究所	H18.10.1~ H23.3.31	日本社会文化専攻	極地域圏環境	教授2、助教授1

本学府の専任教員数および非常勤講師(連携講座を含む)数は、資料1-1-Jに示す通りである。教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

資料 1-1-J 担当教員配置状況 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

	教授	准教授	講師	助教	小計	非常勤講師	計	学生数	教員 1 人 当たり学 生数
修士課程	39	26	1	1	67	15	82	108	1.32
博士後期課程	39	26	1	1	67	15	82	152	1.85

※非常勤講師には連携講座の客員教授・准教授 6 を含む。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学府における教育上の課題は、将来計画委員会を中心に中期計画・年度計画として設定し、教務学生委員会を中心に定常的な評価と改善が行われている。教育内容・方法の改善に向け、教務学生委員会は毎月学生の就学状況を点検する他、関連委員会と連携して授業評価、学生調査、授業実態調査を定期的実施・分析し、その結果を教授会に報告するとともに、改善を行う。その取り組みは資料 1-2-A に示すいくつかの中期計画課題の改善と目標実現に適切に反映されている。

資料 1-2-A 教育内容、教育方法の改善に向けた取り組みとそれに基づく改善の状況

教育上の課題を扱う体制	将来計画委員会（学府長、副学府長、教務学生委員長、自己点検・評価委員長、ほか数名）が中心となって中期計画・年度計画として教育上の課題を設定する。教務学生委員会が、自己点検評価委員会等の関連委員会と連携して点検・評価を行い、教授会の承認を得ながら、改善を実施する。
改善に向けた実施体制と取り組み	① 教務学生委員会が主導して平成 11 年、15 年、18 年に授業評価を実施した。平成 15 年と 18 年は、教育研究上の課題を幅広く検討するために、同時に学生アンケート調査を実施した。 ② 自己点検評価委員会が平成 18 年度から、学生の研究状況に関わる「学生基礎情報調査」および教員を対象とした「授業実態調査」を実施し、その結果を教務学生委員会に供している。
改善の状況	① 学生支援制度の改善 ・ 留学生相談室の設置。平成 17 年に担当教員を採用して開設し、全学的なチューター制度と組み合わせる留学生支援を行っている。平成 19 年度の利用数 85 件（月平均 6.8 件）、内訳は日本語学習に関すること 40 件、就職に関すること 25 件、等。 ・ 学会報告旅費支援制度の整備（資料 1-2-B 参照）。 ・ 非母国語論文執筆支援。図書紀要経費として 16 万円を計上し、学生紀要の非母国語論文について校正にかかる費用を学府が負担する支援を、平成 17 年に開始した。 ② 専門社会調査士資格に対応したカリキュラム整備、履修コースの明示、シラバスの改善、学位審査手続きの改善等。

資料 1-2-B 学会旅費支援の概要および実績（件数、カッコ内％）

【制度の概要】

・ 学生の研究能力と表現能力を育成する目的で、本学府在籍の院生の学会発表（旅費・滞在費等）を支給。整備は平成 14 年度、法人化（平成 16 年度）以降は院長裁量経費から 200 万円を計上し、1 人 5 万円程度の支援を行っている。学生の申請にもとづき教務学生委員会が選考して、支援対象者を決定する。

【実績】（下表）

・ 平均 40 件。活用は盛んで、例年予算が足りずに途中打ち切りになり、海外旅費支援も抑制される。そこで旅費の部分支援を可能にし、より数多く、また海外旅費を支援しやすくする改善を行っ

た（H20年度より実施）。					
・ 円滑な教育課程への効果が、修士や若い学年、留学生の活用の定着に反映している。また、国際教育の面での効果が、国際会議の比重が増している点に反映している。					
		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
件数		38	40	40	40
学生特性	修士	6 (15.8)	6 (15.0)	9 (22.5)	10 (25.0)
	博士 1-2 年	18 (47.4)	19 (47.5)	16 (40.0)	14 (35.0)
	博士 3 年	14 (36.8)	15 (37.5)	15 (37.5)	16 (40.0)
	留学生	10 (26.3)	10 (25.0)	12 (30.0)	14 (35.0)
会議特性	地域学会等	3 (7.9)	2 (5.0)	3 (7.5)	7 (17.5)
	全国学会・会議等	27 (71.1)	32 (80.0)	26 (65.0)	23 (57.5)
	国際学会・会議等	8 (21.1)	6 (15.0)	11 (27.5)	10 (25.0)

本学府における FD は、平成 18 年度から教務学生委員会が主導して、資料 1-2-C に示す内容と形式で実施されている。学府 FD によって指導教員団をめぐる課題の共有（新任者の研修を含む）等が促進され、個々の学生の状況に応じたきめ細やかな指導調整の強化と支援体制の拡充等の改善が、指導・支援面での学生の高い評価に反映している（上述の資料 1-2-A、後述の資料 3-1-B 参照）。

全学 FD（資料 1-2-D）には全学教育に関わる立場から多くの教員が参加し、教員のレベルアップに活用している。

資料 1-2-C 比較社会文化学府における FD の開催状況・テーマ

	開催回数	参加者数	テーマ
平成 18 年度	1 回	50	複数教員指導の現状と課題（本学府教員による各種の調査結果をふまえた基調報告と議論）
平成 19 年度	1 回	40	学生に如何に対処するか（医学研究院精神科教授を講師に招いての研修）

資料 1-2-D 全学 FD への参加状況（延べ数）

	本学府の参加者数	テーマ
平成 16 年度	34	新任教員の研修、GPA 制度の導入に向けて、18 年度問題とその対応、大学院教育の新展開
平成 17 年度	12	新任教員の研修、大学評価を知る、TA のあり方
平成 18 年度	6	新任教員の研修、コアセミナーの目標と課題、GPA 制度が目指すこと
平成 19 年度	21	新任教員の研修、認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応、成績評価に関する基準の策定とその運用

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学府は、2 専攻編成の中に文理にまたがる多分野の専任教員を有機的に配置し、さらに連携講座を配置して、教育目的の達成に必要な専門性と学際性・総合性のバランスを図っている。学生の定員充足は、全体的・長期的視点からの教員補充や、多様

な入学考査と情報化の努力が実り、全体として良好である。定員の専攻間調整は、1専攻改編として解消すべく第一次案策定まで取り組みが進んでいる。

教育内容、教育方法の改善に向けては、教務学生委員会を中心とした評価・実態調査および学府FDを通して定期的に現状点検を行い、その結果は中期計画・年度計画に掲げる目標の実現に着実に結びついている。

以上の取り組みは学際組織の特性をよく生かしており、さらにその改善を着実にやっている点からみて、高度な専門性と学際的・総合的アプローチを両立させる教育実施体制、という関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学府では、研究者および高度専門職業人の養成という教育目的（前掲資料1-1-A）に応じて、九州大学大学院通則に従って博士課程5年を前期2年の修士課程と後期3年の博士後期課程に区分する教育課程をとっている。それぞれの課程について、資料2-1-Aのように教育方法と修了要件を定め、授与する学位として修士（比較社会文化、理学）、博士（比較社会文化、理学）を定めている。

資料2-1-A 九州大学大学院比較社会文化学府規則

◎教育方法（第4条より抜粋）

授業科目の授業、および、学位論文の作成等に対する指導（「研究指導」）によって行う。

◎修士課程の修了要件（第11条より抜粋）

修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格すること。（早期修了規定あり）

◎博士後期課程の修了要件（第12条より抜粋）

博士課程に5年（修士課程2年を含む）以上在学し、42単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。（早期修了規定あり）

教育課程編成の基本方針は、学際的・総合的視野をもつ研究者および高度専門職業人の養成である。これをふまえ、課程に応じて資料2-1-Bに示す科目配置と履修方法を定めている。特に、総合演習や調査研究方法論等、指導教員団が毎回一堂に会して実施する科目を配置することによって、学際的な実施体制を有機的に教育内容に反映させている。修士課程では関連科目8単位以上の履修を必須とし、学際的・総合的視野の育成を実質化している。また、本学府を拠点とした21世紀COE「東アジアと日本：交流と変容」の教育拠点形成の成果を歴史学拠点コースの新設（平成19年度）として継承し、これによりアジア国際化の点で教育内容が質量ともに充実した。

資料2-1-B 科目構成及び履修方法

	科目の種類	科目の目標
修士課程	各教員の個別科目	各教員による専門的演習。
	各教員の特別研究	各教員による修士論文研究指導。
	各講座の総合演習	講座単位の複数教員による学際的・総合的討論演習。
	各講座の調査研究方法論	講座単位の複数教員による学際的・総合的方法論演習。
	専攻共通の総合演習	専攻・講座を越えた複数教員による専門的演習。
	歴史学拠点コース総合演習	専攻共通。複数教員による。
	専攻共通の調査研究方法論	専攻・講座を越えた複数教員による専門的方法論演習。
	履修方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目は、所属する専攻において開設する授業科目、関連科目は、所属する専攻以外の専攻が開設する授業科目ならびに他の学府の授業科目、とする。 ・専門科目から22単位以上、関連科目から8単位以上、計30単位以上修得すること。 ・専門科目には、総合演習、調査研究方法論および特別研究の単位を、それぞれ4単位以上、計12単位以上含むこと ・他の学府の授業は10単位を限度として、関連科目として認定する。 	
博士後期課	科目の種類	科目の目標

程	博士総合演習 I、II	世話人教員を含む教員団による学際的・総合的討論演習。（修士の総合演習と共通）
	歴史学拠点コース科目 I、II	世話人教員を含む教員団による総合的コース演習。（修士の総合演習コース科目と共通）
	博士演習 I、II	世話人教員、指導教員の専門に基づく専門的演習。
	博士特別研究	世話人教員による博士論文研究指導。
	履修方法	
	・博士総合演習 I、II、博士演習 I、II の単位をそれぞれ 2 単位以上、並びに、博士特別研究 4 単位、計 12 単位以上を修得すること。	

研究指導については課程ごとに「研究指導内規」を定め、資料 2-1-C に要点を示すように、指導教員団の編成、学位論文の段階的な指導手続きと審査・最終試験の方法等を明示して、教育内容の標準化および効率化を図っている。

資料 2-1-C 研究指導の段階的・標準的流れ

	修士課程	博士課程
1 年次 前期	・指導教員団および世話人教員の選定 ・研究実施計画書の提出	・指導教員団および世話人教員の選定 ・研究実施計画書の提出
後期	・修士論文計画書の提出	
2 年次 前期	・修士論文中間発表	
3 年次		・博士論文計画書の提出 ・論文提出資格取得候補者の取得

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成に関して、第一に、複数教員指導により、資料 2-2-A に示すように狭い専門分野に収まらない学生のニーズに応える教育課程を整備している。第二に、21 世紀 COE の成果としての歴史学拠点コースの開設や、南極観測等の国家事業や各種の共同研究プロジェクトの成果を反映した授業など、社会からの要請に応え、学術の発展動向を主導する教育課程を整備している。その他にも資料 2-2-B に示すような取り組みがある。特に、韓国や中国との交流の進展は、本学の中期計画に基づいて、双方向的な留学や共同研究のニーズに応えるものであり、留学生の受け入れや、学生の研究活動の国際化、論文業績に効果が表れている。

資料 2-2-A 指導教員団の講座・専攻を越えた編成にみられる多様な学生ニーズ

指導教員団（原則 3 名） の講座	平成 18 年度入学者		平成 19 年度入学者	
	修士課程 (54 人)	博士課程 (31 人)	修士課程 (48 人)	博士課程 (32 人)
1 講座のみ	23 (42.6%)	3 (9.7%)	16 (33.3%)	5 (15.6%)
2 講座にわたる	17 (31.5%)	19 (61.3%)	22 (45.8%)	19 (59.4%)
3 講座にわたる	13 (24.1%)	9 (29.0%)	10 (20.8%)	8 (25.0%)
複数講座で専攻を越える	13 (24.1%)	16 (51.6%)	19 (39.6%)	17 (53.1%)

資料 2-2-B 学生ニーズや社会からの要請に応じた教育課程の編成（修士・博士共通）

教育課程上の取り組み	概要
日韓学術交流協定に基づく交換留学、研究交流	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に釜慶大学校人文社会科学大学と部局間学術協定を締結し、単位互換による留学及び研究交流の機会が拡充された。 この協定にもとづき、平成 19 年 12 月より 4 名の特別研究学生を受入れており、さらに平成 20 年度 4 月から 3 人の特別聴講学生を受け入れることが決定している。
東アジア史研究コンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> 21 世紀 COE の成果として平成 17 年に開設し、提携校との間で、毎年数回の集中講義やシンポジウムによる教育研究交流を行っている。 院生も運営に参加させて、国際共同研究の OJT 教育を行っている。 4 年間の成果は COE 邦文紀要 4 本、英文紀要 3 本の学生論文等に反映している。
東アジア言語文化学会（韓日言語文化フォーラム）	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育の分野で平成 12 年から継続している韓国・中国との研究交流。毎回数名の学生発表を組み、国際的教育の場として活用している。
日韓社会学合同セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から釜山大学社会学部と定期的な合同セミナーを開催している。英語による院生の研究発表を中心とし、社会学関係の学生・教員約 25 名が参加。 本セミナーでの報告をふまえた業績として、博士学位取得が 1 件、査読つき雑誌の論文掲載が 2 件ある。
専門社会調査士の認定科目の配置	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度から毎年、専門社会調査士の認定科目を開設している。平均 5～6 名が受講。平成 19 年度に資格取得第 1 号を輩出した。
社会人に配慮した夜間開講	<ul style="list-style-type: none"> 社会人学生の要望に応じて、教員の個別的対応ではあるが、夜間開講を実施している。（平成 19 年度 4 科目）
英語、その他の多言語の教材使用および授業運営	<ul style="list-style-type: none"> 多様な専門の教員を活用して、英語に限らず多言語の教材を用いた教育ニーズに応じている。いくつかの科目では英語や、その他の言語による、プレゼンテーションおよび討論を取り入れている。
OJT 教育、それを通じた最新の研究の反映	<ul style="list-style-type: none"> 多くの分野で、科研費プロジェクト等によるフィールド調査や社会調査、文献調査に学生を参加させて、最新の研究にもとづく調査ノウハウの OJT 教育を行っている。
最新の研究に基づく専門教育および学際教育	<ul style="list-style-type: none"> 専門的演習では、教員がそれぞれの専門で最新の研究動向を反映させる取り組みを常時行っている。例えば理系の総合演習は複数講座合同で開講し、教員の研究報告とそれをめぐる教員間の議論をふまえて演習を行っている。リーディングスを充実させたり、最新の研究を紹介するテキストを作成したりしている授業もある。 専攻共通の総合演習や調査研究方法論では、それをわかりやすく学際教育に取り込んでいる。例えば社会調査法の調査研究方法論は、専門社会調査士資格の認定科目として幅広く開講し、講義と実習を織り交ぜて高度な統計分析を初学者にも修得できるように工夫している。

また、本学府では研究生、科目等履修生等の入学を許可しており、在学状況は資料 2-2-C に示す通りである。研究生は約 7 割が留学生である。

資料 2-2-C 研究生、科目等履修生等の在学状況（毎年 5 月 1 日現在）

	説明	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
研究生	学府において、特定の専門事項について研究することを志願する者	29	14	22	26
特別聴講学生	他の大学又は外国の大学の学生で、本学において、学府で開講する特定の授業科目を履修することを志願する者			1	2
科目等履修生	本学の学生以外の者で、学府の授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修することを志願する者	4	3	9	4
全体		33	17	32	32

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学府では、修士2年、博士後期課程3年に区分した5年の教育課程を編成し、指導教員団と科目との有機的な連関、多分野にわたる単位取得を促しつつ、学際的・総合的視野をもつ研究者および高度専門職業人の養成に向けて、授業科目を配置している。

COE や研究プロジェクトの最先端の成果をふまえた授業やコース新設、アジア教育研究交流の推進、社会人や留学生に配慮した科目等は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応する教育課程の編成である。

以上のように専門性と学際性・総合性をバランスよく編成し、最先端の学術動向と国際化を盛り込んだ教育内容は、特に優れており、学術主導とそれを反映した研究者および高度専門職業人の育成の点から、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学府では、資料3-1-Aが示す通り、学生は入学(進学)初年度に指導教員団を編成する(この編成は見直し、変更が可能)。前掲の資料2-2-Aが示す通り、指導教員団は個々の学生ごとに専門性と学際性・総合性のバランスを調整する要である。中期計画でもこの機能維持を目標にしており、資料3-1-Bに示す通り、概してその目標を達成している。同じ学生アンケート調査では、指導教員による授業以外の日々の指導・支援についても6割以上が「十分」と回答している。

資料3-1-A 指導内規における指導教員団の規定(修士課程の該当条項、一部省略)

第2条 修士学生は、入学後、本学府教員(客員教授及び客員准教授を含む。)の中から希望する指導教員3名以上を選び、その氏名を所定の期日までに本学府長に届け出なければならない。
 第3条 修士学生は、入学半年後に、指導教員団の中から世話人教員1名を選び、その氏名を別に定める様式により、所定の期日までに本学府長に届け出なければならない。
 2 世話人教員は、学生の研究指導にあたって、指導教員団の意思をとりまとめるものとする。

資料3-1-B 指導教員団の評価

[平成18年学生アンケート調査。値は%]

指導教員団制度は、あなたの場合、次の点でうまくいっていますか。	うまくいっている	どちらかといえば、うまくいっている	どちらかといえば、うまくいっていない	うまくいっていない	わからない
a. 修士論文や博士論文の執筆指導	37.7	31.9	17.4	8.7	4.3
b. 授業運営に関する連携調整	21.7	42.0	13.0	14.5	8.7
c. 進路指導に関する調整	20.3	33.3	11.6	21.7	13.0
d. 自分の研究関心に合った指導教員団の編成	33.3	39.1	11.6	11.6	4.3
e. 指導教員団登録・変更の手続き	40.6	29.0	7.2	13.0	10.1
総じて	37.7	24.6	18.8	7.2	11.5

指導教員団を軸として、本学府の教育方法は授業科目と研究指導から成る(前掲資料2-1-A参照)。

研究指導は、前掲の資料2-1-Cに示したように学位論文執筆の段階的チェックを設けている。随時多様な形で開講する「特別研究」を中軸にして、電子メールによるコメント、インターネットや電子ジャーナルを活用したリーディングスや資料の閲覧等、様々な工夫を取り入れて、学生の学習状況を総合的に点検しながら論文指導を行い、コースワークを実質化している。

教育目的に関わる急速な国際化・情報化と地球環境変動に関わる諸問題の解明のため、本学府の授業形態は、理論的な討論とともに、データ・資料の収集・分析に関わる方法論を重視している。平成19年度の科目の開講方法と開講数を資料3-1-Cに示す。このように専門性と学際性・総合性のバランスとともに、理論と方法論のバランスを配慮し、なおかつ段階的な開講を行うことにより、コースワークに対応している。

修士課程「総合演習」は講読と議論を中心とした演習である。「調査研究方法論」の形態は分野で異なり、理系は実験とフィールド実習、文系は社会調査や資料・テキスト読解

法の演習・実習が中心である。いずれも複数教員が毎回一同に介して行う授業であり、講義型、討論型、フィールド型等、多様な授業方法が試みられ、資料3-1-Dが示す通り学生からも評価されている。

博士後期課程では、「博士演習」は理論と方法にまたがる専門教育、「総合演習」は学際的・総合的討論演習に主眼をおいている。これらの科目を学年推移で段階的に配置し、博士論文完成に向けた教育効果を高めている。

両課程とも、学位論文指導を行う「特別研究」をおき、研究指導の中核としている。

これらの主要科目はすべて教授および准教授が担当しており、講師・助教・非常勤講師は主要科目以外の科目を担当している。

資料3-1-C 科目の授業形態と開講数（平成19年度）

	修士課程			博士後期課程	
	多対多		1対多	1対1	多対多ないし1対1
理論・討論演習	総合演習 (2単位108)	専攻共通演習 (2単位4) (4単位1)	教員個別科目 (2単位312)		博士総合演習 (2単位40)
方法論演習、実験、実習	調査研究方法論 (4単位19) (2単位4)				博士演習 (2単位144)
論文指導				特別研究 (4単位18)	博士特別研究 (4単位72)

※ 「多対多」は、開講講座や指導教員団の複数教員が一堂に会して、複数の学生を相手にして行う授業形態。博士課程においては多対1の場合も少なくない。同様に「1対多」は各教員が1人で複数学生を相手にして行う授業形態、「1対1」は文字通りの個別授業形態である。

※ 2単位の科目は前後期別・年次別に開講され、学期・年次進行で段階的に組まれている。4単位の科目は通年で年次別に開講され、年次進行で段階的に組まれている。

資料3-1-D 有意義だった授業の取り組み [平成18年学生アンケート調査]

1. 適切に準備されたリーディングス	24.6	8. 討論の訓練	38.5
2. さまざまなメディアを活用した教材	9.2	9. 論文執筆の訓練	43.1
3. 充実した実験機器	13.8	10. プレゼンテーションの訓練	40.0
4. 情報機器の活用	27.7	11. 夜間開講	3.1
5. フィールドワーク、調査実習	26.2	12. オフィスアワーによる授業外指導	23.1
6. 教員の最新研究の反映	30.8	13. その他	3.1
7. 自分の研究に結びつく演習・実験	50.8		

※ 複数回答。有効回答者65人に対するパーセント。

本学府では、資料3-1-Eのように、全学的基準に沿った授業科目の履修の手引きとシラバスを作成して公開するとともに、入学時のオリエンテーションでシラバスにもとづく履修説明を行っている。

資料3-1-E シラバスの共通記載項目

基準掲載項目	記載内容
授業科目	
担当教員	複数の場合は全員
開講学期	前期 or 後期 or 通年
単位数	2単位 or 4単位
履修条件	条件を設定したい場合に、条件を記入

対象学年	
授業の概要	授業の概要を記入
授業の進め方と達成目標	授業の達成目標と、その目標達成に向けた授業の進め方を記入
教科書及び参考図書	使用する教科書及び参考図書を記入
試験・成績評価等	成績評価の方法と基準を記入
その他	学習相談の方法（オフィスアワー）等、上記以外の項目で学生に周知したい事項を記入
シラバス公開 URL : http://scs.kyushu-u.ac.jp/index-j.html	

学生アンケートでは、シラバスを記載した『学生便覧』の活用率・満足率は7割をこえる。シラバスでの評価方法の明示により、単位認定の適正さに対する評価はよい（資料3-1-F）。

資料3-1-F 単位認定の適正さ評価

[平成18年学生アンケート調査。値は%]

本学府における単位認定の仕方は、次の点で適正であると思いますか。	適正である	どちらかといえば適正である	どちらかといえば適正ではない	適正ではない	わからない
a. 評価基準の明示	43.5	27.5	10.1	8.7	10.1
b. 課題遂行に対する評価	44.9	30.4	10.1	5.8	8.7
c. 分野による評価基準や難易度の違いの調整	44.9	23.2	5.8	10.1	15.9
d. 教員による評価基準や難易度の違いの調整	37.7	27.5	7.2	10.1	17.4

また、総合演習と調査研究方法論に博士後期課程学生をTAとして配置して、教育効果を高めている。博士学生についてはRAを活用したOJT的な研究指導も行っている。TAとRAの採用状況を資料3-1-Gに示す。その他にも、COE等による各種の国際会議に、運営を含めて学生を積極的に参加させ、国際化の要請に応えつつ実践的な訓練の場を提供している。

資料3-1-G TA・RAの採用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
TA採用数（延べ人数）	97	91	87	92
RA採用数（延べ人数）	10	8	8	11

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

修士学生の平均取得単位数は約40単位、1学期5科目程度であり、自主的な研究時間は十分に確保できると思われる。授業に要する準備・負担は学生から適正と評価されている（資料3-2-A）。入学時には全体および分野ごとに履修指導やコース説明を行い、主体的な学習を促している。入学後も、指導教員団による個別的な履修指導を行い、本学府事務部の大学院係や、専任教員を配置した留学生相談室等、学生の自主的な学習・研究にともなう相談の窓口を設けている。

資料 3-2-A 授業のために要求される準備・負担は適正か

[平成 18 年学生アンケート調査。値は%]

	適正である	どちらかといえば適正である	どちらかといえば適正ではない	適正ではない	わからない
個人ゼミ	44.6	40.0	9.2	3.1	3.1
総合演習	47.1	39.7	5.9	5.9	1.5
調査研究方法論	41.3	38.1	12.7	4.8	3.2
博士演習	35.5	32.3	12.9	3.2	16.1

施設面で学生の自主的な学習を支援するため、資料 3-2-B に示すように、雑誌・OA・情報機器を整備した自習室、学生間の交流・議論を促すための談話室等を整えている。インターネットは情報調査室の他、学内各所からワイヤレス接続が可能であり、図書検索等、自宅からのアクセス環境も拡充している。

資料 3-2-B 自習室・情報機器室の整備状況

室名	設置機器等
修士課程研究室	机 48 台、本棚 48 台、パソコン 1 台、プリンタ 1 台
比較社会文化研究科棟 201	机 26 台、本棚 26 台
比較社会文化研究科棟 203	机 7 台、本棚 7 台
情報調査室	パソコン 15 台、プリンタ 3 台、スキャナ 2 台
博士課程研究室（博士論文提出資格取得者用研究室）	机 22 台、本棚 22 台、パソコン 1 台、プリンタ 1 台
4 号館 3 階・理系院生室	机 30 台、本棚 28 台、パソコン 6 台、プリンタ 3 台
図書館分館・研究専用閲覧室	新着雑誌、4 人掛机 7 台、机 7 台、パソコン 2 台、ソファ 1 台
談話室（修士課程研究室横）	コピー、テレビ、ロッカー、冷蔵庫、流し
談話室（比較社会文化研究科棟 202）	コピー、テレビ、ロッカー、冷蔵庫、流し
談話室（博士課程研究室横）	テレビ、ロッカー、冷蔵庫、流し

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本学府の教育目的を達成するために、総合演習と調査研究方法論を軸にして、専門性と学際性・総合性のバランスとともに、理論と方法論のバランスを配慮して授業形態が組み合わされている。TA、RA は十分に活用されており、分野の特性に応じて授業方法の工夫や OJT 的訓練機会の確保が適切に行われている。教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。研究指導に関しては、特別研究を軸にした指導教員団による日常的な取り組みが適切に行われている。

学生の主体的な学習を促すため、自習室や情報化環境を整備し、ていねいな履修ガイダンスと、指導教員団による継続的指導を行っている。大学院係や留学生相談室も主体的学習に関わる相談窓口として機能している。

以上の活動状況は良好であり、適切な教育方法による学際的大学院教育、という関係者の期待に応じていると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

専門性と学際性・総合性との両立という本学府の教育目的は、修士課程においては、総合演習等の学際的・総合的授業8単位を必須科目に含む30単位以上、そのうち他専攻の関連科目8単位以上という修了要件、そして、それらの単位を円滑に取得して学業の成果を増すための体系的・段階的カリキュラム編成に、具現されている。その観点からみた修士課程修了時点の単位取得状況は、資料4-1-Aに示す通り、単位数およびバランスともに程よい。したがって、学生は各年次において専門性と学際性・総合性をバランスよく学力として身に付けていると判断される。博士後期課程は、同様にコースワーク的視点から組まれた規定の12単位を取得して修了する。

留年率および休学率は資料4-1-Bに示す通りである。博士後期課程における休学率の高さが課題だが、本学府の国際化や現場主義の理念を反映して、これには留学や海外調査等の理由によるものが約3割含まれる。他は経済的理由が多いので、学会報告旅費支援、RA、研究プロジェクトへの参加等により教育研究を通じた経済支援を行っている。学位取得の要件となる論文発表は休学中の学生に対しても可能な限り指導し、全体では学生1人あたり年1～2本の水準にある。

資料4-1-A 修士課程修了者の単位取得状況

(日本社会文化専攻)

	16年度	17年度	18年度	19年度
修了者数	37	33	23	32
専門科目総取得単位	1,132	1,036	684	976
関連科目総取得単位	402	360	224	274
専門科目平均取得単位	30.6	31.4	29.7	30.5
関連科目平均取得単位	10.9	10.9	9.7	8.6

(国際社会文化専攻)

	16年度	17年度	18年度	19年度
修了者数	15	12	18	12
専門科目総取得単位	414	344	522	364
関連科目総取得単位	140	141	198	138
専門科目平均取得単位	27.6	28.7	29.0	30.3
関連科目平均取得単位	9.3	11.8	11.0	11.5

資料4-1-B 留年・休学状況 (5月1日現在)

		16年度	17年度	18年度	19年度
修士課程	留年者数 (留年率)	11 (9.6)	10 (9.7)	6 (6.2)	7 (6.5)
	休学者数 (休学率)	8 (7.0)	4 (3.9)	2 (2.1)	5 (4.6)
博士後期課程	留年者数 (留年率)	56 (26.5)	66 (37.5)	57 (37.0)	65 (42.8)
	休学者数 (休学率)	30 (14.2)	23 (13.1)	33 (21.4)	35 (23.0)

※ 留年者数：正規修業年限を超えて在籍している学生数、留年率：留年者数を在籍学生数で割った比率、休学率：休学者を在籍学生数で割った比率

修了者の修業年数別人数、学位授与状況は、それぞれ資料4-1-C、Dで示す通りである。博士後期課程において、3年以内の修了率が減少しつつ学位取得数も伸びていない。この課題については、資料4-1-Eに示す学位審査の適正化を平成20年度から実施する

取り組みを整えた。修士課程の学生は、2年以内の修了率を改善していること、最終試験のA評価率が8割を越え、修士論文の平均得点が例年80点を越えることからみて、専門性とともに関係性・総合性が求められる本学府の学位に相応する学力と能力を身につけて修了している。

資料4-1-C 修了者の修業年数別人数（人）および規定年数内修了率（%）

修業年数	修士課程				博士後期課程			
	16年度	17年度	18年度	19年度	16年度	17年度	18年度	19年度
2年	45	40	38	40				
3年	5	4	2	3	16	12	8	7
4年	2		1	1	15	8	5	8
5年					3	10	2	7
6年以上						7	11	20
その他（編入学等）						1		
計	52	44	41	44	34	38	26	42
規定年数内修了率	86.5%	90.9%	92.7%	90.9%	47.1%	31.6%	30.8%	16.7%

※ 博士後期課程は単位取得退学者を含む。

資料4-1-D 学位授与状況（人）

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士（比較社会文化）		45	39	35	40
修士（理学）		7	6	6	4
修士合計		52	45	41	44
博士（比較社会文化）	課程博士	20	15	14	12
	論文博士	6	1	1	4
博士（理学）	課程博士	6	2	1	6
	論文博士	0	1	0	0
博士合計		32	19	16	22

資料4-1-E 学位審査の適正化のポイント（平成20年度より実施）

- ◎ 論文提出資格取得候補者となった後の予備審査を明示する。
- ◎ 予備審査は六ヶ月以内とし、終了しなかった場合は改めて予備調査委員会を立ち上げる。
- ◎ 予備調査委員会の報告にもとづく教授会の受理の可否投票を経て、論文調査委員による本審査に入る。
- ◎ 上記により、審査の実質化・厳格化と迅速化をはかる。

高度専門職業人としての教育成果を示す資格として、毎年数名の学芸員の他、専門社会調査士を平成18年以降2名輩出している。学生の受賞および研究助成金の獲得状況を資料4-1-F、Gに示す。これらは、社会のニーズに応える研究者および高度専門職業人の育成という点での教育成果を示している。

資料4-1-F 学生の受賞状況

専攻		賞の名称	授与組織名	受賞年月	賞の内容
日本社会文化専攻	学生A	第7回ハート大賞優秀賞	(株)ハート ハート昆虫研究奨励基金	2007年11月	昆虫学の若手研究者を対象に、昆虫のユニークな研究を奨励する賞
	学生B	日本進化学会第8回	日本進化学会	2006年	大会における優秀なポスター

		大会優良賞		8月	講演に与えられる賞
	学生C	日本岩石鉱物鉱床学会論文賞	日本岩石鉱物鉱床学会	2006年7月	岩石鉱物科学, Journal of Mineralogical and Petrological Sciences に掲載の優秀論文に与えられる賞
	学生D	日本人類学会論文奨励賞	日本人類学会	2005年11月	Anthropological Science に掲載の若手優秀論文に与えられる賞
国際社会文化専攻	学生E	17th International Sedimentological Congress 最優秀ポスター賞	International Sedimentological Association	2006年8月	大会もっとも優秀なポスターセッション発表者に与えられる賞
	学生G	第3回国際植物学会ベストスピーカー賞	国際植物学会	2005年12月	学会のセッションごとに優れた発表者1名に与えられる賞

資料4-1-G 学生の研究助成金の獲得状況

専攻		助成金の名称	授与組織名	年(期間)
日本社会文化専攻	学生ア	(財)俱進会 一般助成	(財)俱進会	2005年
	学生イ	小林節太郎記念基金	富士ゼロックス	2005年
		福岡市アジア都市研究所若手研究者助成プログラム	福岡市	2005年
国際社会文化専攻	学生ウ	トヨタ財団研究助成	トヨタ財団	2007~2008年
		福岡市アジア都市研究所若手研究者助成プログラム	福岡市	2006年
		松下国際財団アジアスカラシップ	松下国際財団	2004~2005年
	学生エ	トヨタ財団研究助成	トヨタ財団	2006~2008年
	学生オ	フルブライト奨学金(米国ルイジアナ州での1年間の研究調査)	フルブライト財団	2005~2006年
	学生カ	シルクロード学術調査団・歴史学班	九州・シルクロード協会	2005~2007年
	学生キ	外国人留学生研究助成	富士ゼロックス・小林節太郎記念基金	2006年
	学生ク	笹川科学研究助成	日本科学協会	2005年

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本学府における学業の成果に関する学生の評価は、教務学生委員会が定期的実施している学生アンケート調査により得られ、これらの結果が教育改善のためのデータとして活用されている。この調査は資料4-2-Aの要領で実施されている。

このうち、本学府の教育目的に沿った教育制度および学業成果に関する平成18年調査の結果を、資料4-2-B、Cに示す。「異なる社会文化の共生」と「学際的なアプローチ」の評価は、教育制度も学業成果も約7割が肯定的であり、他の項目も5割前後が肯定的である。アンケートの自由記述や、広報誌『Crossover』の学生座談会記録をみても、本学府ならではの自由・学際性・国際性が学業に生かされたと評価する声強い。これらを総合的に判断して、本学府の教育目的を達成する教育は良好な状況にあると考えられる。

資料 4-2-A 学生アンケート調査の内容

目的	教育内容・方法および学業・研究の成果に関する評価と実態を把握し、教育の改善に資すること。
方法	平成 11 年度から定期的実施している本学府学生全員を対象とする質問紙調査。最新の平成 18 調査は、電子メール配付、回収 69（修士 33、博士 36：回収率不明）。
内容	指導教員団制度に対する評価、授業科目および研究指導の内容・方法に対する評価、施設環境および支援体制に関する評価、学業・研究の成果に関する実態と評価、進路に関する態度、等。

資料 4-2-B 教育目的に沿った教育に関する評価（平成 18 年調査。値は％）

あなたは、比文が特色として掲げる以下の 4 つの目標が、全体として比文の教育・研究制度や成果に反映されていると思いますか。	い 反 映 さ れ て	さ い ど れ え ち ば ら か 映 と	い さ い ど れ え ち ば ら か 映 と	い 反 映 さ れ て	わ か ら な い
a. 異なる社会文化の共生を旨とした研究教育	26.1	50.7	10.1	10.1	2.9
b. 学際的なアプローチ	31.9	39.1	14.5	5.8	8.7
c. 日本と世界を結ぶ行動人の養成	15.9	39.1	17.4	18.8	8.7
d. 社会に開かれた学問（学問と現場の橋渡し人材）	13.0	34.8	20.3	21.7	10.1

資料 4-2-C 教育目的に沿った学業成果の評価（平成 18 年調査。値は％）

あなた自身は、これまでの比文での教育・研究を通して、これら 4 目標に関して学力の向上、視野の広がり、実践的関わりの増大、などの成果を得たと思いますか。	果 お お い に 成 得 た	を 多 少 は 成 果 得 た	い を あ ま り 成 果 得 て い な い	な い 果 を 得 て い な い	ま つ た く 成 果 得 て い な い	わ か ら な い
a. 異なる社会文化の共生を旨とした研究教育	24.6	43.5	17.4	7.2	7.2	7.2
b. 学際的なアプローチ	29.0	44.9	8.7	7.2	10.1	10.1
c. 日本と世界を結ぶ行動人の養成	14.5	37.7	20.3	17.4	10.1	10.1
d. 社会に開かれた学問（学問と現場の橋渡し人材）	13.0	30.4	24.6	20.3	11.5	11.5

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

適正なバランスの、また好成绩の単位取得状況、修士課程についてはほとんどが 2 年以内に好成绩で学位を得て修了している状況、博士後期課程については、高い休学・留年率の課題があるものの、学位取得につながる休学理由が少なくないことや、着実な論文発表、受賞・研究助成の獲得状況からみて、教育の成果や効果はあがっている。また、休学の抑制を含め円滑な学位取得のために、論文審査過程の改正を実施する体制を整えた。

学生自身の評価としては、学府の教育目標に沿った教育効果と成果を認める意見が強いので、教育の成果や効果があがっている。

以上のように、課題への適切な取り組みを含めて学業の成果は良好であり、学位に見合う学業成果の適正な創出という関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

修士課程修了者を入学年ごとにみると、平均して、進路決定率は9割、そのうち6割が博士課程に進学する。就職希望者の就職決定率は95%程度であり、九州・関東、海外では中国を中心に多様な分野に、高度専門職業人としての人材的貢献を果たしている。博士後期課程修了者および単位取得退学者については、進路未定率はより高いものの、就職希望者の就職決定率はやはり95%程度である。九州圏内のみならず国内外とりわけアジアの大学・研究機関に教員・研究者を輩出している。このように、研究者および高度専門職業人の要請という本学府の目的を十分に達成している。

過去4年間の本学府における修了後の進路状況は、資料5-1-Aに示す通りである。就職者の産業別、職業別分布を資料5-1-Bに、修了者の主な進学先・就職先を資料5-1-Cに示す。

資料5-1-A 修了後の進路状況

修士課程	16年度			17年度			18年度			19年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学院	10	11	21	7	17	24	9	9	18	5	12	17
就職	4	10	14	6	8	14	8	9	17	9	13	22
その他	10	7	17	2	4	6		6	6	2	3	5
計	24	28	52	15	29	44	17	24	41	16	28	44

博士後期課程	16年度			17年度			18年度			19年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
就職	12	6	18	6	10	16	7	6	13	11	11	22
その他	11	5	16	11	11	22	10	3	13	5	10	15
計	23	11	34	17	21	38	17	9	26	16	21	37

資料5-1-B 産業別・職業別就職状況(人)

		修士課程修了者				博士後期課程修了者			
		H16	H17	H18	H19	H16	H17	H18	H19
就職者数(進学かつ就職した者も含まれる)		12	14	14	22	6	18	16	22
産業別	建設・製造業	1	1	3	6				1
	情報通信業			4	5			1	
	卸売・小売業	2				1			2
	金融・保険業			1					
	教育、学習支援業	4	4	3	5	5	15	11	16
	サービス業	3	6	1				3	
	公務	1	2	2	1				3
	その他	1	1		5		3	1	
職業別	専門的・技術的職業従事者	4	12	6	7	5	18	15	
	(内訳)								
	科学研究者		3	1			1	4	
	技術者		1	1	5				
	大学等の教員			1		3	15	10	10
	高等学校等の教員	4	4	1	1	1		1	
	保健医療従事者		4						
その他			2	1	1	2			
事務従事者	7	2	8	12	1		1	12	
販売従事者				3					

その他	1							
-----	---	--	--	--	--	--	--	--

資料 5-1-C 主な進学先・就職先（過去4年間）

修士課程修了者	進学	九州大学大学院，鹿児島大学大学院，広島大学大学院，東京海洋大学大学院	
	就職	大学・研究教育機関・公務員	民間企業
博士後期課程修了者	就職	大学	その他の研究文化機関・民間企業
	就職	九州大学，福岡大学，福岡女子大学，中村学園大学，福岡工業大学，福岡国際大学，久留米大学，北九州市立大学，九州国際大学，長崎大学，長崎国際大学，大分大学，大分県立芸術文化短期大学，立命館アジア太平洋大学，熊本県立大学，九州東海大学，熊本学園大学，鹿児島純心女子大学，山口大学，下関市立大学，静岡大学，和光大学，北陸先端科学技術大学院大学，梅光学院大学，北見工業大学，大連大学（中国），上海師範大学（中国），遼寧師範大学（中国），新疆師範大学（中国），長榮大学（台湾），慶州大学校（韓国），トリブベン大学（ネパール），ナンヤン工科大学（シンガポール），メキシコ国立自治大学，マレーシア大学，ラフマン農業大学（バングラディシュ），ほかに大学非常勤や専門学校常勤多数。	柳川古文書館，長崎県立対馬歴史民俗資料館，長崎市遠藤周作文学館，小城市立歴史資料館，竹田市立歴史資料館，福岡アジア都市研究所，大阪府文化財センター，自然環境研究センター，大韓民国国務総理，熊本県御船町役場，中国新聞社，教育出版，NTTデータシステムズ，協和エンジニアリング，中村薬局，飯塚病院，三谷商事（株），イオン九州，等

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

前述した就職決定率の高さからみて、専門性と学際性・総合性の両立を謳う本学府の理念は、学術のみならず各産業界で一定の評価を得ていると判断される。資料 5-2-A に示す通り、新聞記事等で取り上げられる修了生・在校生も少なくない。

資料 5-2-A 新聞記事等で取り上げられた修了生の活躍

- ◎ 本学府博士修了生 Y さんの功績 「日本産のチョウ・別種を確認」 2007 年 9 月 18 日朝日新聞，「温暖化によるチョウの拡大」 2007 年 10 月 7 日朝日新聞，「夜のチョウは耳を持つ」 2007 年 11 月 12 日共同通信
- ◎ 本学府博士修了生 I さんの功績 「ハドロサウルス類の頭骨化石が御船町でみつかった」 2007 年 10 月 13 日 NHK ニュース，同 14 日新聞各紙（朝日，読売等）
- ◎ 本学府博士修了生 O さん、フリーターユニオンを通じた社会活動 「5 月病祭・フリーターを使い捨てるな」 2007 年 5 月 24 日西日本新聞

修了生や、その就職先の関係者からの意見聴取は、資料5-2-Bに示す方法により行っている。修了生調査および修了生の勤務先調査は、資料5-2-Cに示す形で実施した。その結果の一部を資料5-2-D、E、Fに示す。

資料5-2-B 修了生や関係者からの意見聴取の方法

調査・資料の名称	年度	概要
『比文創立十周年記念文集』	平成16年	本学府の創立十周年を振り返りつつ、将来の理念を語ることを趣旨とし、一期生7名を含む修了生17名、九大他学府の役員5名、外部機関の3名から、評価やコメントを含むエッセイをいただいた。
広報誌『Crossover』	年1-2回発行	「卒業生から」や「新しい出発」の定期的な企画で、修了生の意見や体験を掲載している。また「論文を書き終えて」の定期的企画で論文執筆を通じた本学府に対する意見ももらっている他、「留学生座談会」や「社会人」特集で在校生の声をとりあげている。
授業実態調査	隔年	教員対象。主に授業の内容・方法に関する調査だが、指導した修了生の就職先状況（勤務先での評価や学界での活躍状況等）、指導学生の学業状況も調査している。
修了生調査および修了生の勤務先調査	平成19年	資料5-2-C参照。

資料5-2-C 修了生調査および修了生の勤務先調査の詳細

目的	本学府の修了生の勤務状況と、それに対する学府教育の効果、および勤め先の評価、等を把握し、教育の改善に資すること。
方法	平成19年11月実施。平成16年度以降の、主に修士課程の修了生を対象として100名を作為抽出（博士後期課程修了生を若干名含む）。往復とも郵送法で、回収は20件。勤務先調査は、修了生調査に調査票を同封し、修了生本人を介してその上司に依頼する形をとった。返信は直接の郵送法。回収は3件。どちらも自由記述中心。
内容	修了生調査：大学院修了生としての就職経験、仕事や社会生活に役立っている能力や知識、等。 勤務先調査：大学院修了者の採用状況および条件、修了生に対する評価、大学院への期待、等。

資料5-2-D 身についた、重要な、能力や知識（平成19年修了生アンケート）

以下に示すア)～シ)の能力や知識は、 【A】比文（本学府）における教育研究によって向上しましたか。 【B】あなた現在のお仕事においてどれくらい重要ですか。	【A】		【B】	
	た向と 上て しも	た向多 上少 しは	あ重 る要 で	る要や でや あ重
ア) 非母国語の運用能力	25	45	45	15
イ) 情報処理（コンピュータやインターネットの活用）の能力	15	60	60	25
ウ) 他人に自分の意図を明確に伝える能力	30	50	75	20
エ) 討論する能力	30	50	55	30
オ) 集団でものごとに取り組む能力	20	30	60	25
カ) 自分の専門分野に対する深い知識や関心	65	30	50	10
キ) 分析的に考察する能力	65	30	65	25
ク) 新たなアイデアや解決策を見つけ出す能力	40	50	70	25
ケ) データや記録の計測・分析能力	15	65	50	35
コ) 記録・資料・報告書等の作成能力	65	35	70	25
サ) 国際的に物事を考える力	40	40	30	25

シ) 学際的に物事を考える力	35	65	30	25
----------------	----	----	----	----

※ 有効回答 20 人中のパーセント（四捨五入）。

資料 5-2-E 仕事に役立っている研究・学習経験

- ◎ 総合演習で培われたプレゼンテーション・分析能力。
- ◎ 情報処理、社会調査、古文書読解法などの調査研究方法論。各種のリテラシーとしても重要。
- ◎ レポートや論文執筆を通じた文章を書くという能力の訓練。
- ◎ 英語や、韓国語による講読演習。語学学習。
- ◎ 留学生の多い中で勉強した環境が、国際感覚を磨いた。
- ◎ 広い視野と、深い洞察力。多角的な歴史認識。それらによるコミュニケーション能力。

（平成 19 年修了生アンケート自由記述、『Crossover』等からの抜粋）

資料 5-2-F 職場の要請と本学府修了生の能力が合致する項目

- ◎ 専門分野の知識。(1)
- ◎ 知識や情報を集めて自分の考えを導き出す能力。(3)
- ◎ チームを組んで課題に適切に取り組む能力。(1)
- ◎ ディベート、プレゼンテーション能力。(1)
- ◎ 国際コミュニケーション能力。(1)
- ◎ 仕事に対する使命感や責任感。(2)

（平成 19 年修了生の勤め先調査における選択式の質問より、被選択項目を掲載。カッコ内は被選択数。）

このように、本学府における専門性と学際性・総合性の両立のための訓練・学習を通して得られた様々な能力や経験が、修了生からもその就職先からも評価されている。同じく重視している国際的能力も、語学を中心に評価されている。

これらより、実際に学術的にまた社会的に求められる研究者あるいは高度専門職業人を輩出しているということがいえ、本学府教育の成果・効果があがっていると判断できる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

過去 4 年間における修士課程修了後の進路状況では約 6 割が博士後期課程に進学し、専門性と同時に学際性・総合性を生かして幅広く研究職を得ていることから、研究者の養成という点で教育の成果や効果があがっている。

修士課程で就職する場合の就職先は業種・職業・地域的に多様であり、また、修了生や就職先等の関係者から、仕事に必要な諸能力が本学府の教育により適切に得られているという評価がある。これより、高度専門職業人の養成という点で教育の成果や効果があがっている。

このように、学術および産業界で必要とされる多様な人材を養成しており、学際性・総合性をふまえた教育の成果と効果は良好である。特に、本学府は大学院発足からの歴史が浅いにもかかわらず、その人材輩出に関して一定の社会的認知と評価を得ている点から、学術を含む各界から期待される水準を上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「アジア留学生の人材養成を軸とした国際化」(分析項目ⅠおよびⅡ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学府では法人化以前から積極的に留学生を受け入れており、資料1-1-Fに示したように、法人化後も学生に占める留学生の割合は3割を維持している。とりわけ多勢を占める中国および韓国との関係を強化する目的で、資料2-2-Bに例示した取り組みを各分野で行ってきたが、さらにアジア留学生の人材養成を軸とした双方向的な国際化を制度化するために、平成19年度に釜慶大学校と学術協定を締結した。

また、21世紀COE「東アジアと日本：交流と変容」の成果をふまえて、アジア国際化の点での教育内容を一段と充実させるために、平成19年度に歴史学拠点コースを開設した。

したがって、教育の体制および内容における国際化は、高い水準を維持しつつさらに改善している。

②事例2「支援制度による教育方法と学業成果の改善」(分析項目ⅢおよびⅣ)

(質の向上があったと判断する取組)

留学生の学習・生活を支援して教育効果を上げる目的で、平成17年に留学生相談室を設置し、専属の教員を配置した。延べ利用数は毎年100件を超えており、チューター制と組み合わせてよく機能し、学生アンケート調査でも留学生の評価は高い。

また、学会での研究報告を重要な教育方法の一貫として位置づけて実施している学生の学会報告旅費支援が、適度な競争効果を生み、修士からの活発な発表や国際化として学業成果は着実に上がっている。

したがって、これらの支援制度の整備により、教育方法と学業成果の質が改善、向上している。